

平成22年12月16日(木曜日)第4回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課長 危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
月光龍弘	総合政策課長 イメージアップ推進室長	宮川徹	総合政策課企業立地推進室長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	犬飼一好	建設管理課長
富澤三弥	建設管理課長 都市整備室長	軽部修一	建設管理課長 緑化推進室長
山田敏彦	下水道課長	尾形清一	農林課長(併) 農業委員会 事務局長
工藤恒雄	商工観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	安孫子政一	会計管理者 (兼)会計課長
那須勝一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	鈴木一徳	学校教育課長
阿部藤彦	学校給食課長 中学校給食室長 準生入振監事	白林和夫	学校教育課長 指導推進室長
清野健	生涯学習課長 水興一課委員	片桐久志	監査委員
奥山健一	事務局長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第5号

第4回定例会

平成22年12月16日(木曜日) 午前9時55分開議

再開

- 日程第 1 議第63号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- ” 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 3 質疑、討論、採決
- ” 4 議第67号 寒河江市公告式条例の一部改正について
- ” 5 議第68号 寒河江市市税条例の一部改正について
- ” 6 総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 7 質疑、討論、採決
- ” 8 議第65号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ” 9 議第66号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 10 請願第8号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出に関する請願
- ” 11 請願第9号 TPP交渉参加反対を求める意見書の提出に関する請願
- ” 12 厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 13 質疑、討論、採決
- ” 14 議第64号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 15 建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 16 質疑、討論、採決
- ” 17 議会案第11号 TPP交渉参加反対を求める意見書の提出について
- ” 18 議案説明
- ” 19 質疑、討論、採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再開 午前9時55分

高橋勝文議長 おはようございます。
ただいまから、本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加されます議案は、議会案第11号であります。

議会案の取り扱いについては、日程第17で議会案第11号を上程し、議案説明については省略することをお諮りし、質疑、討論、採決と進めることにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第63号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告

高橋勝文議長 予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第63号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）であります。

12月10日に委員全員出席して委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託して審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。各分科会委員長報告の後、質疑を行い採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第3、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの予算特別委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第63号は原案のとおり可決されました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第4、議第67号及び日程第5、議第68号を一括議題といたします。

総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第6、総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務常任委員長報告

高橋勝文議長 総務常任委員長の報告を求めます。佐藤総務常任委員長。

〔佐藤 毅総務常任委員長 登壇〕

佐藤 毅総務常任委員長 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月10日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第67号、議第68号の2案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

最初に議第67号寒河江市公告式条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民の中でパソコンを使えない人の比率をどのように把握し、判断したのか」との問いがあり、当局より「具体的な調査はしていませんが、最近のパソコンの普及率や市のホームページへのアクセス件数の増加などからパソコンが普及していると判断しました」との答弁がありまし

た。

委員より「公民館にパソコンを置くと言うが、果たして市民がそれを開くのか。そこまで望んでいるのか、もう少し市民の話を聞いてから実施すべきではないか」との問いがあり、当局より「市立図書館と東部地区公民館のある文化センター、柴橋地区公民館、西部地区公民館などにパソコンを置き、そこは朝から9時半まで開館されているので、そこで自動的にホームページが立ち上がっていて、情報が見られるという方式を考えています。なお、操作手順など不明な点については、職員が指導できる体制を考えています」との答弁がありました。議第67号についてはほかに質疑もなく採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決しました。

次に、議第68号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第7、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議第67号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第68号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第8、議第65号から日程第11、請願第9号までの4案件を一括議題といたします。

厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第12、厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生経済常任委員長報告

高橋勝文議長 厚生経済常任委員長の報告を求めます。石山厚生経済常任委員長。

〔石山 忠厚生経済常任委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済常任委員長 厚生経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月10日委員全員出席し開会いたしました。

付託になりました案件は、議第65号、議第66号、請願第8号、請願第9号の4案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第65号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第8号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加反対を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後審査に入りました。

委員より「農業は多面的であり、自然を守るなど日本古来いろんなものを培ってきた要素もあり、農家農業を守る意味で、TPPに参加すべきでない」との意見がありました。

委員より「TPPは農業だけではなく、あらゆる関税を撤廃するもので地域経済に大きな影響を及ぼすことから交渉に参加すべきでない」との意見がありました。ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく採決の結果、請願第8号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第9号TPP交渉参加反対を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後審査に入りました。

委員より「請願第9号は、請願第8号と同趣旨であり、採択すべきである」との意見がありました。ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく採決の結果、請願第9号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第8号及び請願第9号が採択されましたので、意見書案について質疑、意見等に入りました。

委員より「請願第9号の意見書案には、政府に農業を守る手段を明確にしてほしいという意味が含まれており、そういうところを配慮して意見書をまとめてはどうか」との意見がありました。ほかに御報告するほどの意見もなく採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議案を提出することに決しました。

以上で、厚生経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第13、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの厚生経済常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

初めに、議第65号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議第66号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第66号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第8号及び請願第9号の2件を一括して採決いたします。請願2件に対する委員長の報告はいずれも採択であります。

請願2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって請願第8号及び請願第9号は採択とすることに決しました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第14、議第64号を議題といたします。

建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第15、建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設文教常任委員長報告

高橋勝文議長 建設文教常任委員長の報告を求めます。松田建設文教常任委員長。

〔松田 孝建設文教常任委員長 登壇〕

松田 孝建設文教常任委員長 建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月10日委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第64号の1案件であります。審査の内容を申し上げます。

議第64号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第16、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの建設文教常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議第64号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第64号は原案のとおり可決されました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第17、議会案第11号を議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第18、議案説明であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第19、これより質疑、討論、採決に入ります。

議会案第11号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議会案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議会案第11号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時17分

高橋勝文議長 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

会議録署名議員 辻 登 代 子

会議録署名議員 佐 藤 暘 子